

島本町教育委員会 会議録（平成30年第5回 定例会）

日 時	平成30年4月27日（金） 午前9時30分 ～ 午前10時05分
場 所	島本町役場 地階 第四会議室
出 席 者	持田教育長、中川委員、藤田委員、西山委員 岡本部長、安藤次長兼教育総務課長、川畑次長兼子育て支援課長 （教育総務課）島本主査、中谷 （教育推進課）川口課長、飯島参事、佐々木参事 （子育て支援課）奥野主幹 （生涯学習課）南田課長、大柴主幹
委 員 及 び 事 務 局 職 員	
欠 席 者	高岡委員
委 員	
議 題 及 び 議 事 の 趣 旨	第17号議案 平成29年度大阪府中学生チャレンジテスト（中学1、2年生）の結果の公表について 第5号報告 事務局職員人事の臨時代理について 第18号議案 教科用図書選定委員会委員の委嘱及び教科用図書選定委員会調査員の任命について 第6号報告 教職員（一般職）人事の臨時代理について
議 決 事 項	第17号議案、第18号議案
教 育 長 の 報 告 の 要 旨	別紙議事録のとおり
そ の 他	傍聴者1名

教育長

本日高岡委員から島本町教育委員会会議規則第3条第3項の規定に基づき、欠席する旨の届出がありましたので、出席者は4名です。

定足数を満たしておりますので平成30年第5回教育委員会定例会を開会いたします。

お諮りします。会議録署名委員は島本町教育委員会会議規則第17条の規定により、藤田委員に決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

ご異議がないようでございますので、会議録署名委員は、藤田委員に決定いたしました。

よろしく願いいたします。

それでは第17号議案「平成29年度大阪府中学生チャレンジテスト(中学1、2年生)の結果の公表について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

教育推進課参事

平成30年1月11日に、中学校第1学年及び第2学年を対象に大阪府チャレンジテストが実施されました。

このたびは島本町全体の調査結果概要を報告し、公表する内容について議決を得るものです。

1枚目が中学1年生の調査結果及び分析、2枚目が中学2年生の調査結果及び分析の概要となっています。中学1年生は国語・数学・英語及びアンケートが、中学2年生は国語・社会・数学・理科・英語とアンケートが実施されました。

教科別の調査結果については、1・2年生とも府の平均を上回る結果となっています。

第1学年については、特に英語について、府の平均を7.4ポイント上回る良好な結果が出ています。2番のアンケートの英語に関する内容におきましても、授業の理解について、府の平均を上回るという結果が見て取れます。これは、両校の英語教科担当が大阪府への授業改善に向けた研修に多く参加し、授業力を向上させていることや、予習を中心とする自学自習力の向上に力点を置いた家庭学習指導が功を奏していると分析しています。

第2学年についても、教科調査の英語で良好な結果が出ており、アンケートではいずれの教科も府の平均を上回っています。

本調査結果については、内容についてのご可決を得たのち、地域・保護者への説明責任を果たしてまいりたいと考えております。

また、今後、大阪府から市町村別の調査結果が公表される予定であります。

教育長

これより、本案に対する質疑を行います。

質問のある方は挙手願います。

委員

1年生の数学の授業の内容について、しっかり分析されていると思うのですが、アンケート調査の中で、子ども達が「授業の内容がよくわかる」という項目が府の平均より低いけれども、テストの点数が高いということは、島本町の課題である、よくできる子と困っている子の差が大きいということから、この点数がでているのかなと気になりました。また何かの折に現場の先生方の意見等を聞かせていただけたらと思います。

教育推進課課長

ご指摘の通り、アンケート調査の肯定的回答とテストの点数とのかい離については、本町の課題と捉え、数学教諭及び小学校教諭とともに、小学校からの算数の学習意欲について検証していきたいと思えます。

教育長

他にございませんか。

委員

チャレンジテストですが、保護者の方に説明をされているということですが、具体的にどういう形でフィードバックしているのでしょうか。

教育推進課課長

結果については、生徒個人には個人票が提供されます。そのなかで自分の学習の得意なところ苦手なところを把握し、苦手なところの復習などにつなげるよう利用しています。保護者、地域への周知につきましては、学校だよりや町ホームページにて毎年結果を公表させていただいております。本年度につきましても同様の取り組みで公表については進めてまいります。

委員

この資料の表をそのまま公表しているのでしょうか。

教育推進課課長

学校だよりでの報告につきましては、学校の中で必要に応じて結果をまとめて掲載しています。生徒個人につきましては個人票を提供しています。町のホームページにつきましては本資料を掲載しています。

教育長

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。
これより本案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、討論を終結いたします。
それではお諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようでございますので、可決することに決しました。
第5号報告「事務局職員人事の臨時代理について」を議題とします。
事務局の説明を求めます。

教育総務課次長 本報告は、第4回教育委員会臨時会において可決いただきました後
に事務局職員人事において異動があり、再度教育委員会議を開催する
時間がなかったため教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定
に基づき、教育長が事務を臨時に代理したものでございます。

2名の配置替えがございまして、高島は、教育子ども部教育総務課参
事から、教育子ども部教育総務課参事兼子育て支援課参事兼生涯学習
課参事となり、廣澤は、教育子ども部教育総務課から、教育総務課兼
子育て支援課兼生涯学習課の配属となりました。

両名は、技術職であり当部所管の施設の維持管理における技術的な
対応及び助言等を行うことから兼務辞令を発令したものでございます。

教育長 ただいまの報告について、ご質問、ご意見等ございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、報告を承ったものといたします。
お諮りします。

第18号議案につきましては、教科書選定の公平性を担保するため
また、第6号報告につきましては、教職員の人事案件であることから、
教育委員会会議規則第15条の規定により、秘密会とすることとして
よろしいでしょうか。賛成者の方の挙手をお願いします。

(賛成委員の挙手あり)

教育長 賛成が出席者の3分の2を超えておりますので、第18号議案並び
に第6号報告につきましては秘密会とすることに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

(傍聴者退室)

教育長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第18号議案「教科用図書選定委員会委員の委嘱及び教科用図書選定委員会調査員の任命について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

教育推進課参事 [教科用図書選定委員会委員の委嘱及び教科用図書選定委員会調査員の任命について説明]

教育長 これより、本案に対する質疑を行います。

質問のある方は挙手願います。

(質疑応答内容非公開)

教育長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。

それではお諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようでございますので、可決することに決しました。

第6号議案「教職員（一般職）人事の臨時代理について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

教育総務次長 [教職員（一般職）人事の臨時代理について説明]

教育長 ただいまの報告について、ご質問、ご意見等ございませんか。

(質疑応答内容非公開)

教育長 ないようでございますので、報告を承ったものといたします。

以上をもちまして、本日の議事は全て議了いたしました。

これをもちまして、平成30年第5回教育委員会定例会を閉会いたします。